

項番	カテゴリ	質問	回答
1	事業者登録について	事業者登録の申請開始時期は？	2024年8月1日から登録申請の受付を開始します。
2		事業者登録について、東京都にある店舗のみが登録可能か。	都外の店舗であっても登録は可能です。ただし交付申請の対象は都民への販売のためご注意ください。
3		事業者登録の際にすでに現行事業などに登録済み店舗であるなら謄本等は必要ないのか。	現ゼロエミLED割引券取扱店・省エネマイスター店などへの登録、もしくは東京都環境局・東京都環境公社の何らかの事業にご参加いただいております。かつ、ホームページ等に公表されていれば添付の必要がありません。ただし、登録情報に変更がある場合は提出していただく必要があります。特に口座情報は振込に影響するため、変更がないかよくご確認ください。
4		現行のLED割引券取扱店には通知書が届くとのことだが、それを使用すれば何が免除になるのか。また送付はいつ開始となるのか。	お届けする通知書に記載されたキー情報を入力いただくことで、データの引継ぎができて住所及び振込口座情報の入力が必要なくなります。また、情報に変更さえなければ各種証憑の提出は不要です。通知書発送は7月下旬を予定しています。
5		販売事業者の業種（家具屋、EC事業者、メーカー直販など）に制限はあるのか。	対象家電を販売していれば制限はありません。 ※項番6も併せてご参照ください
6		EC事業者は自筆の同意書を貰えない。対象外となるか？	上記同様に業種により事業者登録の対象外とすることはありません。 ただし交付申請については、ネット上で下記申請要件を満たす必要があるため、事務局へお問い合わせください。 ・同意書の取得 ・本人確認書類の取得、確認 ・個別の値引きを行った上、その旨を領収書へ記載 等
7		事業者登録をした事業者に販促物の支給の予定はあるか。自分たちでツールを作成する場合にロゴの使用などは可能か。	販促物を支給する予定です。 ロゴ等を使用した販促ツールをご自身で作成する場合は、事務局へ事前にご確認ください。
8		複数店舗の登録の場合、それぞれ交付申請方法を郵送やwebで分けられるか。	事業者様内で統一するようお願いします。また、郵送登録とWeb登録を変更する場合は事業者登録を改める（再登録いただく）必要があるため、事前に社内で決定してください。
9		店舗ごとではなく、本社で取りまとめた交付申請は可能か。	店舗登録の際、本社ご担当者様の情報を店舗担当者として登録いただければ可能です。
10		現状未定としている、各請求パターンの支払いタイミングについては、事業者登録開始の8月までには正確な情報が発信されるのか。	8月初旬までには請求～支払いまでの目安を定めて、発信する予定です。
11	本人確認・同意書など	同意書はどのような形態か？ 同意書の記載がないまま値引きを行い、審査上不備になって値引き額が回収できないというケースもあるのではないか？	説明会資料16・17Pを参照。同意を得ないままの申請は無効となります。 共同申請という観点でいえば同意を頂かないまま値引きを行うやり方は、申請要件を満たしていないと考えられます。確実なポイント交付のために、事前に店舗とお客様とで確認してください。
12		同意書の書式について。	説明会資料16・17Pのイメージで、様式が固まったら郵送申請を選択した事業者には事務局から支給させていただきます。 Web申請は、ポータルに必要書類の様式を公開します。ご記入いただき、撮影・アップロードしてください。
13		同意書書式は、事業者登録完了後に、まとまった部数貰えるのか。	郵送申請の事業者には交付申請開始前に、多めに見積もった部数にて、同意書欄のある申請書をお届けします。
14		本人確認証の例として免許証とマイナンバーカードが記載されているが、保険証等でも住所を裏に記載していれば、交付申請可能か。	可能です。なお、保険者番号などはマスキングが必要です。 マイナンバーについては裏面の提出は不要ですが、もし裏面が写っているならマスキングをお願いします。

項番	カテゴリ	質問	回答
15	その他添付証憑	領収書上には「値引き●●円」と表記すれば申請できるか？	「値引き」だけでは店舗独自の値引きサービスと判別できないため、ゼロエミでの値引きと分かる表記が必要です。
16		領収書の形状はレシート様式ではなく、手書きでもよいか。その場合は型番がわかるようになっていればよいか。	手書きの場合は、型番、販売価格、ポイント値引き分を記載ください。
17		新事業への切り替え（2024/10/1以降の購入であるか）は書類上のどの日付で判断するか？	領収日で判断します。 領収書記載の日付で判断するが、領収日を指す項目がなく他の項目での判断を要する場合は事前に事務局へご確認ください。
18	長期使用家電について	長期使用家電の条件である15年前の製品を判断するとき、製造年は「2008年」以前と考えればよいか。	「2009年」以前製で15年前です。
19		30年前のエアコンなど、古すぎて製造年表記がない銘板の製品や、中には銘板が傷んでいて読みとれない場合があるが、そういう製品は対象にならないのか？	大原則として銘板を基に判断するという審査設計です。 製造年が記載されていないものは長期使用家電の対象外。通常買替え申請となるようお客様と調整ください。
20		長期使用家電申請で使用する、申請書の「確認事業者」欄の位置づけについて。	運送会社などに、お届けとともに確認を依頼した場合は確認事業者欄に記入いただく必要があります。すべて登録販売事業者様一社で確認をした場合は確認事業者欄は記入が不要となります。
21	LED照明器具について	LED照明の設置後の写真は必要か？	設置前写真のみとなるため設置後は不要です。 ただし、これまで設置前の写真添付が不要だった「取替作業費あり」のときにも設置前写真の添付が必要となります。
22		LED照明器具の申請において、取替作業費ありの申請は、1工事1申請か、それとも×台数で申請できるのか。	台数分の申請が可能です。
23	請求・会計管理	領収書上は「値引き」の扱いで、値引いた金額は、経理上「売り掛け」の扱いとなるのか。	各社様ごとに会計・経理の管理方法は様々であるので税理士にご相談ください。
24	事業全体ルールなど	事業期間と予算規模について教えていただきたい。	2024/10/01開始、2027/3/31終了。（交付申請は2027/4/30まで） ただし新規購入については上記終了予定の1年前に締め切りとさせていただきます。 予算は今年度のみで言うところ約80億を計上、無くなり次第終了です。次年度以降は未定です。
25		購入する製品が中古品だった場合は申請できるのか。	中古品（再生品含む）への買替えは対象外。疑義のあるものは書類・現地での確認を予定しています。
26	その他申請方法など	マルチエアコンの場合、台数カウントは室内機/室外機どちらで数えるのか？ 例：購入エアコン3台、排出マルチエアコン室内機3台室外機1台などはどうなる？	マルチエアコンについては事前に事務局へ問い合わせいただきたい。
27		販売価格がポイント交付額を下回る場合、どうやって値引きしたらよいか？	販売価格(税込)がポイントを下回る場合、申請対象外となります。

変更履歴

項番	変更前	変更後	変更日
2	都外の店舗であっても登録は可能。ただし交付申請の対象は都民のみのためご注意ください。	都外の店舗であっても登録は可能です。ただし交付申請の対象は都民への販売のためご注意ください。	2024/7/25
3	現ゼロエミLED割引券取扱店・省エネマイスター・ムーブメント協力店などへの登録、もしくは東京都環境局・東京都環境公社の何らかの事業にご参加いただければ添付の必要がない。ただし登録情報に変更がある場合は提出していただく必要がある。 特に口座情報は振込に影響するため、変更がないかよくご確認ください。	現ゼロエミLED割引券取扱店・省エネマイスター店などへの登録、もしくは東京都環境局・東京都環境公社の何らかの事業にご参加いただいております。かつ、ホームページ等に公表されていれば添付の必要がありません。ただし、登録情報に変更がある場合は提出していただく必要があります。 特に口座情報は振込に影響するため、変更がないかよくご確認ください。	2024/7/25
6	上記同様に業種により事業者登録の対象外とすることはない。 ただし交付申請については、ネット上で ・同意書の取得 ・本人確認書類の取得 ・個別の値引きを行った上、その旨を領収書へ記載 を実現できなければ申請要件を満たさないため、申請いただけない可能性が高い。	上記同様に業種により事業者登録の対象外とすることはありません。 ただし交付申請については、ネット上で下記申請要件を満たす必要があるため、事務局へお問い合わせください。 ・同意書の取得 ・本人確認書類の取得、確認 ・個別の値引きを行った上、その旨を領収書へ記載 等	2024/7/25
24	2024/10/01開始、2027/3/31終了。 ただし新規購入については上記終了予定の1年前に締め切りとさせていただきます。 予算は今年度のみで言うと約80億を計上、無くなり次第終了。次年度以降は未定。	2024/10/01開始、2027/3/31終了。(交付申請は2027/4/30まで) ただし新規購入については上記終了予定の1年前に締め切りとさせていただきます。 予算は今年度のみで言うと約80億を計上、無くなり次第終了です。次年度以降は未定です。	2024/7/25